

5 申告書記載要領

(1) 申告書第44号様式記載の手引

一般的留意事項

- (1) この申告書は、ノーカーボン紙を使用しておりますので、ボールペンでお書きください。
- (2) この申告書は、1枚目が提出用、2枚目が控用となっておりますので、1枚目を市長あて提出してください。
- (3) 床面積の各欄は、1㎡の100分の1未満を切り捨ててお書きください。

- (4) 課税標準の算定期間の月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じたときは、これを1月としてお書きください。
- (5) 金額の単位区分(けた)のある欄の記載に際しては、単位区分に従って金額をお書きください。
- (6) 休止施設がある場合の申告等の具体的な記載方法については、大阪市船場法人市税事務所事業所税グループにおたずねください。

欄	記載のしかた
「住所又は所在地」	本店の所在地及び大阪市の区域内の事業所等が支店の場合は、市内の主たる支店の所在地をお書きください。また、電話番号も併せてお書きください。
「氏名又は名称」	個人の方は氏名を、法人にあっては名称を記載してください。また、フリガナもお書きください。
「個人番号又は法人番号」	マイナンバー(個人番号又は法人番号)をお書きください。
「法人の代表者氏名」	この申告書の作成時における法人の業務を主宰している方が記名してください。また、フリガナもお書きください。
「算定期間」	課税標準の算定期間をお書きください。
「事業所床面積」	①欄は、別表1(事業所等明細書)の明細区分1の合計の②欄の数値をお書きください。 ②欄は、別表1(事業所等明細書)の明細区分2の合計の③欄の数値をお書きください。
「非課税に係る事業所床面積」	③欄は、別表2(非課税明細書)の中で算定期間を通じて使用した事業所等に該当する非課税床面積の合計数値をお書きください。 ④欄は、別表2(非課税明細書)の中で算定期間の中途において新設・廃止された事業所等に該当する非課税床面積の合計数値をお書きください。
「控除事業所床面積」	⑤欄は、別表3(課税標準の特例明細書)の中で算定期間を通じて使用した事業所等に該当する控除床面積の合計数値をお書きください。 ⑥欄は、別表3(課税標準の特例明細書)の中で算定期間の中途において新設・廃止された事業所等に該当する控除床面積の合計数値をお書きください。
「課税標準となる事業所床面積」	⑦欄は、算定期間が12月の場合は(①-③-⑤)によって得た床面積をそのまま記載し、算定期間が事業年度変更等によって12月に満たない場合は、(①-③-⑤)÷12×算定期間の月数によって得た数値をお書きください。 ⑧欄は、次に掲げる事業所等につき、それぞれに対応する割合を乗じて得た床面積の合計数値をお書きください。 (1) 算定期間の中途において新設された事業所等(3)を除きます。 新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の属する月までの月数 算定期間の月数 (2) 算定期間の中途において廃止された事業所等(3)を除きます。 算定期間の開始の日の属する月から当該廃止の日の属する月までの月数 算定期間の月数 (3) 算定期間の中途において新設され、かつ廃止された事業所等 新設の日の属する月の翌月から当該廃止の日の属する月までの月数 算定期間の月数
「既に納付の確定した資産割額⑪」	修正申告の場合に、既に納付の確定した当期分の資産割額をお書きください。

受付印 令和8年2月28日 処理事項 大阪市長

発信年月日 整理番号 事務所区分 管理番号(事) CD
通信日付印 確認 23456789 9

申告年月日 令和 年 月 日

氏名又は名称 中之島倉庫株式会社 住所本店 大阪市北区中之島1-3-20 (電話 06-6208-XXXX)

フリガナ ナカノシマソウゴ

個人番号又は法人番号 4000000000123 又は 個人番号又は法人番号 オオサカ タロウ

法人の代表者氏名 大阪 太郎 所在地支店

事業種目 倉庫業 資本金の額又は出資金の額 兆 十億 百万 千円 175 000

所轄税務署名 北 税務署

この申告に回答する者の氏名 経理係 浪速 一雄 (電話 06-6208-XXXX)

令和 7 年 1 月 1 日から 令和 7 年 12 月 31 日までの事業年度又は課税期間の事業所税の申告書

事業所	算定期間を通じて使用された事業所床面積	①	1278 03	㎡	従業者給与総額 ⑫	十億 百万 千円	300 833 554	円
事業所床面積	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積	②	11297 77	㎡	非課税に係る従業者給与総額 ⑬		4 397 889	円
非課税に係る事業所床面積	①に係る非課税床面積	③	58 77	㎡	控除従業者給与総額 ⑭			円
	②に係る非課税床面積	④		㎡		課税標準となる従業者給与総額 (⑫-⑬-⑭) ⑮		296 435 000
控除事業所床面積	①に係る控除床面積	⑤		㎡	従業者割額 (⑮× $\frac{0.25}{100}$) ⑯		741 087	円
	②に係る控除床面積	⑥	8473 32	㎡		既に納付の確定した従業者割額 ⑰		
課税標準となる事業所床面積	①に係る課税標準となる床面積 (①-③-⑤) × $\frac{12}{12}$	⑦	1219 26	㎡	資産割額と従業者割額の合計額 (⑩+⑯) ⑱		2 233 7 00	円
	②に係る課税標準となる床面積	⑧	1268 54	㎡	既に納付の確定した事業所税額 (⑱+⑰) ⑲		2 233 7 00	円
資産割	課税標準となる床面積合計(⑦+⑧)	⑨	2487 80	㎡	この申告により納付すべき事業所税額 (⑲-⑲) ⑳			円
	資産割額 (⑨×600円)	⑩	1 492 680	円	備考			円
既に納付の確定した資産割額		⑪		円	関与税理士氏名	近畿 一二三	(電話 06-6208-△△△△)	円

欄	記載のしかた
「管理番号(事)・CD」	本市送付の申告納付依頼状に記載のある管理番号(事)(8桁)とCD(チェックデジット)(1桁)をお書きください。
「事業種目」	事業の種目を具体的にお書きください。なお2以上の事業を行う場合は、それぞれの事業を連記し、主たる事業を○印で囲んでください。
「資本金の額又は出資金の額」	期末現在の資本金の額又は出資金の額をお書きください。
「所轄税務署名」	法人税・所得税の申告に係る所轄税務署名をお書きください。
「この申告に回答する者の氏名」	この申告書に関して応答していただける方の係名及び氏名を記載してください。
「事業所税の申告書」	修正申告(法701の49②の申告)の場合は、「修正」の文字を空白部分にお書きください。一般の申告(法701の46又は47の申告)の場合は、当該部分の記載は不要です。
「従業者給与総額⑫」	別表1(事業所等明細書)の従業者給与総額⑫欄の合計の数値をお書きください。
「非課税に係る従業者給与総額⑬」	別表2(非課税明細書)の非課税従業者給与総額⑬欄の合計の数値をお書きください。
「控除従業者給与総額⑭」	別表3(課税標準の特例明細書)の控除従業者給与総額⑭欄の合計の数値をお書きください。
「課税標準となる従業者給与総額(⑫-⑬-⑭)⑮」	課税標準となる従業者給与総額に1,000円未満の端数が生じた場合は、切り捨ててお書きください。
「既に納付の確定した従業者割額⑰」	修正申告の場合に、既に納付の確定した当期分の従業者割額をお書きください。
「資産割額と従業者割額の合計額(⑩+⑯)⑱」	100円未満の端数が生じた場合は、切り捨ててお書きください。
「既に納付の確定した事業所税額(⑱+⑰)⑲」	100円未満の端数が生じた場合は、切り捨ててお書きください。
「この申告により納付すべき事業に係る事業所税額(⑲-⑲)⑳」	100円未満の端数が生じた場合は、切り捨ててお書きください。
「関与税理士氏名」	税理士がこの申告書を作成した場合は、その氏名をお書きください。また、電話番号も併せてお書きください。

※ 申告義務のみあって、納税義務のない場合、⑦～⑪及び⑮～⑳の各欄は記載不要です。